

収集日の朝8時までに出してください

※ごみの量や交通事情により、必ずしも同じ時間に収集車が来るとは限りません。

令和7年 4月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	5月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	6月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	7月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
8月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24/31 25 26 27 28 29 30	9月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	10月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	11月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23/30 24 25 26 27 28 29
12月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 休	令和8年 1月 日 月 火 水 木 金 土 休 休 休 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	2月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	3月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

ごみの出し方

燃やせるごみ

赤字指定袋に入れて出してください。

燃やせないごみ・粗大ごみ

青字指定袋に入れて出してください。指定袋に入らないものは、荷札やガムテープ等を利用して「町名・氏名(例：東北 太郎)」を書いて出してください。

紙類(赤、青字指定袋・透明袋)

「新聞、雑誌等」を品目や大きさに合わせて十字に縛るか、指定袋または透明袋に入れて出してください。新聞、雑誌、ダンボールは粘着テープで束ねないでください。

缶類

アルミ缶、スチール缶を出してください。
中をゆすいで出してください。(青字指定袋)

ペットボトル

このマークが付いているものに限り。
キャップやラベルを取り、中をゆすいで出してください。(赤字指定袋)

ビン類(茶色・無色・その他)

飲料食品用に限り。(割れたものでも良い)
ビンを色別に分け、フタを取り、中をゆすいで出してください。(青字指定袋)

注意事項

※次の事項が守られずに出されたごみは、収集されません。

- ごみは必ず分別して出してください。
- ごみは必ず指定袋に入れ指定日に出してください。※最大7個まで
- 燃やせないごみ・粗大ごみの日は指定の袋(青)に入れて出してください。
袋に入らない粗大ごみは最大で4個まで出せます。
- 指定ごみ袋には、町内名と氏名(例：東北 太郎)を書いて出してください。
- 事業所(商店)等から出る「事業系ごみ(産業廃棄物)」は収集しません。
事業系の一般廃棄物については自分で直接搬入するか収集運搬許可業者へ搬入を依頼してください。
※直接搬入する場合は廃棄物搬入許可申請書の提出が必要です。
(申請書は清掃センターにあります。)
- 引っ越し、大掃除など多量に出るごみ(袋8個以上)は、直接搬入してください。
- 缶類・ペットボトル・ビン類に食品や飲料が入っているものは収集しません。

◎ごみの分け方、出し方の詳細については、配布されている「家庭ごみの分け方、出し方」をご覧ください。

◎「家庭ごみの分け方、出し方」・ごみ収集カレンダーは東北町ホームページにも掲載されています。

農業・廃油・建築廃材・農業用廃プラスチックなどの産業廃棄物や注射器などの医療廃棄物は法律によって定められた処理業者に出してください。

※清掃センター・最終処分場へ直接搬入する場合は、運転免許証等の提示が必要です。また、計量装置の集計作業等がありますので取扱時間内に会計を済ませてください。

令和7年度 清掃センター及び最終処分場の利用時間について											
平日 (12月31日～1月3日を除く), 5～10月の第2・4土曜日 (12:00～13:00まで休憩)						8:15～16:30					
土曜日 (上記以外の土曜日), 4月の祝日・土曜・日曜日, 5～12月の第1日曜日, 年末(29・30日)						8:15～12:00					
清掃センター及び最終処分場の休業日											
4月	無 休		7月	13・20・21・27日		10月	12・13・19・26日		1月	1・2・3・4・11・12・18・25日	
5月	3・4・5・6・11・18・25日		8月	10・11・17・24・31日		11月	3・9・16・23・24・30日		2月	1・8・11・15・22・23日	
6月	8・15・22・29日		9月	14・15・21・23・28日		12月	14・21・28・31日		3月	1・8・15・20・22・29日	
※ 5～3月までの祝日は全て休みとなります											
【 料 金 】		生活系ごみ：10kg まで 30 円, 以降 10kg ごとに 30 円加算。 事業系ごみ(一般廃棄物)：10kg まで 120 円, 以降 10kg ごとに 120 円加算。									